

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第23号

【第18回作業部会結果報告】

- 開催日時：平成25年2月13日（水）14:00～17:30
- 開催場所：中部地方整備局 共用大会議室（8F）
- 参加人数：58名

■第18回作業部会参加組織

中部管区警察局、陸上自衛隊第10師団、東海財務局、東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、海津市、愛西市、あま市、大治町、桑名市、名古屋港管理組合、近畿日本鉄道（株）、日本銀行名古屋支店、中部電力（株）、東邦ガス（株）、西日本電信電話（株）、NTTドコモ東海支社、日本放送協会名古屋放送局、日本赤十字社愛知県支部 計 24機関

■第18回作業部会の概要(その1)

1. 全体会議

作業部会開会にあたり、中部地方整備局の五十嵐崇博河川部長より、以下の挨拶がありました。

「中部ブロック協議会広域連携訓練が、本作業部会のメンバーである関係機関の方々も参加いただき、中部地方整備局を中心に静岡、岐阜等をネットワークで結んで、2/7に実施された。国土交通省では太田昭宏大臣が、愛知県庁に設置された現地対策本部には内閣府審議官が参加された。南海トラフでマグニチュード9の海溝型地震が起きて大津波が襲ったという想定で、広域的な被害に対して関係機関が連携をとって、情報共有がしっかりできるかどうか、道路啓開、排水対応などについて訓練を行った。訓練であったが、いろいろな課題が明らかになった。本協議会でも、想定は高潮・洪水を対象としているが、被害としては広域災害になるので、訓練の結果については、TNTにも結び付けていきたいと思う。

今日は、分科会に分かれて3つのテーマで議論していただくが、関係機関の方々には、今日の議論を持ち帰っていただき、それぞれの機関の中で議論していただきたい。また、今後の作業部会につなげていただきたい。

前回の作業部会では、辻本先生に有益な講演を頂いたが、今日は、片田先生に広域避難に関するご講演をいただく。TNTの大きな課題である広域避難計画の議論につなげていただきたい。」



全体会議の様子



五十嵐河川部長の挨拶

■ 第 18 回作業部会の概要(その2)

総括ファシリテータの名古屋大学大学院 辻本哲郎教授より、「この地域を守るためには、我々が連携して、情報を交換しあって、足りない人材や資材と余っている人材や資材を調整しながら、オペレーションをやっていかなければならない。巨大台風であれば、台風が 1.5 日前の段階で、進路と強さがある程度予測できるので、1.5 日のリードタイムがある。その間に何に備えるのかということが非常に重要なことだ。それからフェーズ 1 の重要な問題として、排水の問題がある。これは津波でも同じ。防災訓練で、それぞれの機関が、自分たちの動きをチェックするのも重要だが、一体どんな量の部隊を動かさなければならないのか、どれだけの資材を配分しないといけないのかなどの、具体的な議論を進めてゆきたい。」と挨拶がありました。

次に、第四管区海上保安本部より「三機関共通グリッドマップ防災情報図」の紹介がありました。

続いて、事務局より、「最近の台風の状況」および「広域避難計画の具体化に向けた検討状況」について説明がされました。

そして、群馬大学大学院 片田敏孝教授より、「木曾三川下流域における高潮・洪水広域避難を考える」と題して、木曾三川下流域を対象とした避難シミュレーションの検討内容についてご講演いただきました。

さらに、事務局より、「濃尾平野の排水計画（案）」について説明がされました。



総括ファシリテータ
辻本教授の挨拶



群馬大学大学院
片田教授の講演



事務局からの説明の様子

2. グループ討議 ※討論結果は次ページに記載

グループ討議は、3つのグループに分かれて実施しました。

A グループは、「情報共有本部の具体化に向けて」、B グループでは、「広域避難計画の具体化に向けて」、C グループでは、「排水計画の具体化に向けて」のテーマで討論を行いました。

ファシリテータとして、A グループには、名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授、名城大学の溝口敦子准教授、B グループには、中部大学の武田誠准教授、C グループには、名古屋工業大学大学院の秀島栄三教授に参加していただきました。



各グループ（左：A グループ、中：B グループ、右：C グループ）の討議の様子

■グループ討論の結果

■ テーマ1：情報共有本部の具体化について（Aグループ） ■

●情報共有本部の具体化を阻む要因は何か

- ・情報共有本部を立ち上げるための決定基準がない。（だれが本部立ち上げを発令するのか明確でない）
- ・組織を代表する人間は、各組織の対応で手一杯であるため、各組織から情報共有本部へ参加できない。本部へ参加できる人間は組織を代表するような権限は無いため、発言に責任は持てない。
- ・各機関でどのような情報を所有しているか細分化する必要がある。また、各機関では人のリソースに限界があるため、情報共有本部に参加は難しい。
- ・危機管理行動計画は、地方で策定された計画のため、国の計画としての位置付けがないと動きづらい。
- ・ボトムアップ型からトップダウン型の体制に切り替える仕組みづくりが必要である。

●情報共有本部の具体化のための提案

- ・決定権がある人間が、情報共有本部の立ち上げを発令するのが最善策。
- ・ステージ毎で扱う情報が異なるため、情報本部で共有することが重要である。情報共有本部では、各組織がそれぞれ情報を提供し、情報を集める場とする必要がある。
- ・決定権を持たない情報共有であれば直ぐにでも機能する。
- ・情報共有本部の役割を明確にしておく必要がある。
- ・市町への負担が少ない仕組みを考える必要がある。
- ・どのような情報をどのような形で共有するのか、事前に整理・想定しておくことが今後の課題。（事前に対応可能なものもある）

■ テーマ2：広域避難計画の具体化について（Bグループ） ■

●広域避難計画の具体化を阻む要因は何か

- ・市内の避難所の許容量が明確でない。
- ・市町によっては、全域が0メートルであり、すべての避難所が水に浸かる。民間施設も検討しているが、協力的でない。市民は広域で避難することを想定していない。また、避難場所がある地区に偏っており、高層の避難場所は限られている。
- ・高潮等の被害で地区と避難所の明確なマッチングがない。丘陵地への避難は、高潮では安全だが、雨・風で安全かどうかわからない。避難は、地域的に橋をわたることが前提になるが、高潮は、強風も伴うので危険。
- ・地域内の避難計画でも精一杯で、広域避難を考える段階になっていない。自治体同士で協定を結んでいるのが現状であり、もっと広域的な協議が必要である。
- ・バスの使用は、通常運行もあるため、前もって枠組みを決めておかなければ、すぐには対応できない。

●広域避難計画の具体化のための提案

- ・TNT の場で、避難者の受け入れ自治体も加え、広域避難計画の具体的な議論をする。
- ・広域避難の全体の方向性を示しながら、具体化する。
- ・交通整理にも課題があるので、事前に規制等のルールを決めておく必要がある。
- ・ルールを決めても住民が避難行動を起こさない懸念もあるので、防災教育など、住民の意識を高める方策も必要である。

■ テーマ3：排水計画の具体化について（Cグループ） ■

●浸水状況の情報提供

- ・アクセスルート、現地の状況、自治体保有のカメラ情報、ヘリの録画映像、臨海部施設の浸水状況を共有したい。
- ・市町村からの情報を集約して他機関に提供する仕組みが必要。
- ・県のネットワーク等、情報の一本化の検討が必要。
- ・共有した情報を後の経済活動に役立てたい。
- ・共有すべき情報の有無、共有する仕組みの有無等について、これからも議論を重ねていきたい。

●排水の優先順位

- ・避難ルートの確保や要援護者の支援をいう視点を考慮する必要がある。
- ・防災拠点、避難所、移動や避難ができない病院、ライフライン機関、地域住民に必要とされている施設がある地域、復旧活動を担う機関がある地域を優先する。
- ・広域災害ゆえ、支援を受け入れる機関がある地域を優先する必要がある。
- ・浸水域がブロックを跨いでいる場合は優先順位をつけにくい課題がある。
- ・排水の優先順位を全員が納得できる訳ではないので、今後も議論を重ねていく必要がある。

■第18回作業部会の概要(その3)

3. ファシリテータ講評

中部大学の武田誠准教授：「市町レベルでは、広域避難を議論できないのが現状である。したがって、議論を具体化するためには、避難者を受け入れる地域の人も含めて TNT の場で議論を進めていく必要がある。死者がゼロになるためには、市民の防災意識を高める活動が大事である。」

名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授：「決定権を持った人たちがどの時点で集まるべきか、そこで協議しないといけない内容はどのようなものかという整理が十分できていない。協議内容によっては、予めの協定で解決できるものもあるかもしれない。市町では、通常の災害対応の中で TNT の対応を並行することになるため、負担の少ない形で情報共有本部に参画するしくみが必要。」

名城大学の溝口敦子准教授：「TNT の前提条件が、共通認識になっていないため、議論が進まなかった。情報共有本部がどうあるべきかという課題は大きく、議論の時間が足りなかった。」

名古屋工業大学大学院の秀島栄三教授：「そもそも排水計画がどういったものなのかというのがわかりにくかった。広域排水計画というのは、広域避難計画と同じで、誰がどう決めたらいいのか、どのくらい時間をかけていいのか、優先順位はつけにくい。排水状況の情報が欲しいということもあって、情報交換が必要であるということがわかった。復旧支援がすぐにできるようにすることが排水計画の優先順位を考える上で重要な基準。まずは、地域全体の素案となる排水計画案をたたき台に、関係機関が議論して、計画づくりをしていくプロセスが必要。」



武田准教授



戸田准教授



溝口准教授



秀島教授

名古屋大学大学院の辻本哲郎教授：「本来、協議会というのは、知事から、各機関のトップが入っている組織。この組織を立てる前に、実務担当者の方々にワーキングを実施しながら、危機管理行動計画を立てて、オペレーション計画まで作成することを考えてきた。そういうプロセスも含め、トップに知ってもらい、納得して、地域協議会を立ち上げてきた。今度は、広域災害とういうことで、日本全体に及ぼす影響が大きいので、日本のトップの判断になっていくことになるだろう。まず、危機管理行動を起こす前に、地域と地域、交通機関といるところと協定が必要になるだろう。1.5 日前にトップが、この台風は、いつもと違うと判断した場合、まず情報を共有する必要がある。災害対策本部が設置される前に、資材や人材の過不足が生じ、調整が必要になってくる。災害対策本部であれば、ある程度、トップの権限を背負った人がその本部に集まっているために、その調整ができるが、災害対策本部が立ち上がる前だから、それができない。そこで、情報共有本部の正式版、すなわち、ある程度調整できる場を作らないといけない。情報共有本部のそれぞれの人達には、後ろにホットラインがついて、意思決定が出来る人とつながっている状態で情報共有本部をもってほしい。この協議会の一番の目的は、逃げようと思っている人がちゃんと逃げられるようにすることである。例えば愛知県では、「みずから守るプログラム」、名古屋市は、庄内川河川事務所、名古屋地方气象台と連携して、「名古屋水防災情報共有推進連携会議」の取組がなされており、自ら逃げようという意識を作りあげている。本協議会では、巨大な災害の中で、逃げようという人が、逃げられない事態を絶対作らない。これが使命であると考えている。」



当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気付きの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

mizucenter@cbr.mlit.go.jp

協議会事務局（中部地方整備局河川部）
平成 25 年 3 月 1 日発行